

## 介護予防・日常生活支援総合事業への対応について

4 月からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始にあたり、総合事業移行者、予防給付利用者のケアマネジメント業務が 3 月から開始された。

移行業務にあたっては、移行時期を上半年としていることによる 1 月あたりの処理件数の増及び総合事業のねらいに沿ったケアマネジメント等の課題がある。

円滑な移行となるよう必要な措置を講じるとともに、その進捗について本協議会で今後報告していく。

### 1. 4 月・5 月のケアマネジメントの処理件数及び総合事業対象者数の件数

#### ① ケアマネジメント処理件数（あいとぴあセンター）

	全体件数			うち委託分		
	年間件数	4 月	5 月	年間件数	4 月	5 月
全体件数	196	47	40	19	4	2
総合事業（予防給付との併用含む）	96	32	24	14	2	1

#### ② ケアマネジメント処理件数（こまえ正吉苑）

	全体件数			うち委託分		
	年間件数	4 月	5 月	年間件数	4 月	5 月
全体件数	234	35	29	38	5	2
総合事業（予防給付との併用含む）	122	28	24	29	4	2

#### ③ ケアマネジメント処理件数（こまえ苑）

	全体件数			うち委託分		
	年間件数	4 月	5 月	年間件数	4 月	5 月
全体件数	229	25	47	35	5	6
総合事業（予防給付との併用含む）	113	18	32	27	4	5

### 2. 移行開始における市とセンターの取組み

- 新しい総合事業のケアマネジメントに係る市の考え方、演習を内容とする研修の実施
- ケアマネジメントに係る手順、考え方等を取りまとめた手順書の作成
- 開始にあたり生じてきた疑義事項の市とセンター間での協議
- 上半期の月ごとの対象案件の抽出、委託が想定される居宅介護支援事業所への提示
- 臨時的な委託費の増額（4,000 千円/センター）

### 3. 次回（6 月を目処）協議会での報告事項

- ケアマネジメントの実施状況（処理件数）
- 総合事業対象者の移行状況